



# さつき沼バイオーププロジェクト

## 特定外来生物とは

外来生物のうち、「特定外来生物被害防止法」で指定されたものです。在来の生物を捕食したり、生態系に害を及ぼす可能性がある生物です。令和元年7月現在、全部で148種類で、そのうち植物は16種類です。特定外来生物に指定された生物は、1輸入 2飼養や運搬 3野 外に放つことが原則として禁止されます。私たちがさつき沼で確認した特定外来生物はオオハンゴンソウです。

また、ブルーギルやブラックバスもいるという情報があります。私たちが沼の真ん中の島で確認したミシシippアカミミガメは緊急対策外来種です。緊急対策外来種は特定外来生物には指定されていないものの、対策の緊急性が高く、積極的に防除を行う必要がある外来種です。

環境省は2015年にミシシippアカミミガメを緊急対策外来種に指定しました。2020年を目処に本種を特定外来生物に指定する方針です。